

令和7年度上島町一般会計 予算編成基本方針とその概要

令和7年3月

上島町

令和 7 年度予算の編成方針を次のとおり通知する。

令和 6 年 1 1 月 1 日

上島町長 上村 俊之

1 国の動向

日本経済の動向は、内閣府が発表した 9 月の月例経済報告によれば、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされており、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針）において、我が国経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、高水準の賃上げ、企業の設備投資など、デフレから完全に脱却し成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、今後は、足下の賃金上昇を構造的な賃上げに結び付けるとともに、官民連携による前向きな投資を喚起することで「成長と分配の好循環」につなげ、我が国経済をデフレからの完全脱却、そして、これまでの延長線上にない新たなステージへの移行へと導くことにより経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に大きく前へと進める必要があるとしている。

また、令和 7 年度予算については、骨太の方針2024に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとして、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化し、義務的経費については、前年度予算額の範囲内とすることや、その他の経費の要求枠は 10%削減するなど、可能な限り歳出の抑制を図ることとしている。

2 本町の対応

本町の財政健全化の指標については、令和 5 年度決算で実質公債費比率が 13.7% (+0.4)、将来負担比率は 35.7% (+6.0) と、いずれも早期健全化基準を下回っており、健全性は確保できている状況である。

また、経常収支比率は、歳出の人件費や補助費等の増額などの影響等により、前年度より 1.7 ポイント上昇し、94.9%となった。今後も物価高騰の影響等による経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意が必要である。

今後の財政見通しにおいて、歳入では、過疎・高齢化が急激に進展する中、個人町民税等の大幅な増加も見込めない状況にあって、歳入の約5割を占める地方交付税についても、公債費の減等により、徐々に減少していくものと見込んでいる。また、財源不足を調整するため、財政調整基金をはじめとする各種基金については、災害等想定外の財政負担に対応するため、引き続き残高の確保に努めなければならない。

また、世界情勢、景気及び物価動向などにより、令和7年度の歳入状況も、非常に厳しいものになることが予測されることから、可能な限りの情報収集を尽くし、特定財源の確保に努めていく必要がある。

一方、歳出面においても、会計年度任用職員に関しては、最低賃金の引き上げに伴う報酬等の増が想定され、常勤職員に関しても、人事院勧告により給料等の増が想定される。また、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増に加え、国際的な原材料価格の上昇や円安を背景とした原油価格・物価高騰による燃料費、光熱水費などの経常経費の増加が避けられない状況で、厳しい収支が見込まれる。

このような上島町財政の今後予想される厳しい状況について全職員が共通の認識に立ち、各種計画等の重要施策を着実に推進した上で、本町が健全で安定した財政基盤を確立し、自主的・自立的な行財政運営を推進するためには、これまで以上の必要性・効率性の徹底した検証により事務事業の取捨選択を行うとともに、限られた財源を有効に活用した予算編成を全庁一丸となって取り組む必要がある。

3 予算編成の基本方針

予算編成に当たっては、歳入に見合った歳出「入るを量りて出ずるを制す」という財政規律を基本に、社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、緊急性・重要性の高い事業を選択し「最小の経費（コスト）で最大の効果（サービス）」を上げることを目指すこと。

歳入についてはこれまで以上に町税等自主財源の確保に努め、歳出については予算編成が全事務事業の洗い出しでもあることから、コスト意識を持ち、先例にとらわれることなく、住民目線・家計目線で積極的に事業の見直しを進めること。また、PDCAサイクルに基づき、全ての事業において、事業効果を明確にし、成果と課題を検証することにより、スクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。

また、町長公約及び総合計画の実現を図るため、各課において予算の目的を明確にし、各施策の効果が表れるような事業構築に取り組むこと。

さらに、「ゆめしま海道」の全線開通により、これまで以上に本町の注目度が上がっている今こそ、上島町の未来へつながる町づくりの実現に向け、各部・課長の権限と責任のもとでマネジメント機能を発揮し、重要な施策や特色ある施策について、主体的かつ積極的に予算要求を行うこと。

具体的には次のような視点を携えた予算編成を行うこと。

- (1) **必要性**：行政が担う必然性があるか
- (2) **有効性**：期待される効果を最大化できる手法が選択されているか
- (3) **効率性**：投入される全ての行政資源に見合う成果が見込めるか
- (4) **優先性**：上記観点を踏まえた上で、さらに他事業よりも緊急性が高いか

なお、将来を見据えた財政運営のため、各部・課長においてはリーダーシップを発揮し、「財源なくして政策なし」のもと、本町の財政状況を十分に意識し、改めて事務事業の点検・検証を行った上での予算要求とすること。

具体的には、次の諸点に留意し、令和7年度予算要求に当たること。

- ① 当初予算は、年間総合予算として編成し、制度の改正や災害等の緊急的なもの以外は、原則として年度途中の増額補正は行わないものとするので、必要に応じて現予算の範囲内で対応するか、翌年度当初予算での要求を検討すること。
- ② 余裕を持った計上（3月補正において見積過剰等による不用額の減額補正）や前年度数値の単なる置き換えによる要求を厳に慎み、現年度の執行状況を見極めるとともに、過去の決算状況や監査の指摘事項等进行分析することによる既存事業の徹底した見直しを行い、予算と決算の乖離の縮小に努めること。
- ③ 国、県の支出金の新設や削除、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設等、国、県の動向（離島活性化交付金、デジタル田園都市国家構想交付金など）を注視し、情報収集を的確に行うこと。なお、予定した国・県支出金が不交付になった場合は、中止・廃止を含めた事業の見直しも検討すること。特に国の予算編成が、これから決定されようとする時期にあるため、原則として現行行政制度に基づき編成する。ただし、国の政策決定がなされたものや、国、県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。
- ④ 国・県の財源措置のみならず、各種公益法人等（例：市町振興協会）からの助成も含めて十分に研究し効果的に活用すること。
- ⑤ 事務事業の計画に当たっては、住民ニーズを的確に把握することにより、経費が住民の税金等によって賄われているとの原点に立ち、成果志向、結果重視を念頭に置いたものとし、必要性・緊急性・優先度を十分検討し、重点的に選択すること。また、行政効果の希薄なものは廃止する方向で検討すること。

- ⑥ 設計額等積算に当たっては、検算を厳格に行うとともに、業者見積もりを参考とする場合は、原則３者以上から参考見積もりを徴収して、市場価格等を適正に見積額に反映させ、不足額や多額な不用額を生じさせないこと。なお、町内業者により履行可能な業務は、町内業者から徴収するよう配慮すること。また、補助等或いは起債借入を伴う事業は、技術監理室において事業内容の確認協力を得るなど適正な事業費の算出を行うこと。また、その他の経費についても、複数業者からの見積もりを徴収するなど、適正な予算計上を行うこと。
- ⑦ 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等に基づき、町民ニーズや費用対効果を踏まえた公共施設等の保有資産の最適化に向けた取り組みをすすめること。
- ⑧ 予算については、その編成から執行まで常にコスト意識を持つことを心がけ、経費の効率化や積極的な節減に努めるなど、適正な執行を確保すること。
- ⑨ 特別会計及び企業会計については、一般会計に準じて計上すること。なお、一般会計からの繰出金については、国の定める繰出基準に基づき、一般会計との負担区分を明確化し、ただ単に財源不足を一般会計に依存することなく、業務運営の効率化や自主財源の確保に努め、一般会計からの繰出を必要最小限度にとどめること。
- ⑩ 各種団体補助金は、収益を上げることが目的とするものでないことを改めて認識し、繰越金等その団体の収支状況や事業内容・補助率・実績・効果等を的確に把握し、慣例的な要求をすることなく、適正な額の算定に努めること。また、所期の目的を達成したもの、補助効果の薄いもの等については、廃止するか事業の終期を設定すること。
- ⑪ 予算措置に伴って条例、規則、要綱等の整備が必要な場合は、遺漏のないよう各課で十分調整しておくこと。
- ⑫ 複数の部・課に関係する事業などについては、関係部・課等との連携を密にし、理事者とも十分協議のうえ、効率性・統一性を欠くことのないよう予算計上すること。
- ⑬ 予算編成に当たっては、原則新年度から即時に執行できる準備を整えておくこと。特に、単独工事、備品購入などは必要であるから要求していることを念頭に置くこと。
- ⑭ 岩城橋開通による効率的な組織体制の構築に向け、組織の見直しと定員管理計画に基づく職員の適正配置を推進することで、総人件費の抑制に取り組むこと。

予算の概要

《予算の総括》

令和7年度の当初予算編成は、簡素で効率的な行財政システムの整備と自主性、主体性をもった地域づくりを目標に掲げ、福祉、医療、教育、産業、生活基盤の充実を基本として、地方財政を取り巻く厳しい状況を踏まえ、限られた財源の効率的な運用を図りながら、地方分権にふさわしいまちづくりに資するものとした。

一般会計予算総額は、7,447,000 千円（前年度比 1.6% 増）で、歳入については、歳入総額の約 5 割を占める地方交付税を、国の地方財政対策等に基づき算定し、前年度比 233,000 千円・7.0% 増を見込んだが、町税等自主財源比率は 28.3% と依然として低く、基金繰入金を除いた実質的な自主財源比率は 12.7% にすぎない。

国・県へ依存している体質は変わりなく、財政運営の自主性が低い状況が続いている。

次に歳出における経常的経費のうち、義務的経費の構成比は、人件費 22.8%、公債費 15.2%、扶助費 3.1% となっている。前年度に比較して、予算額は 0.2% 増額、総額では 41.1% を占めており、財政構造の硬直化が進んでいる状況である。

一方、投資的経費は、国庫補助事業 914,508 千円、県単独事業 31,000 千円、町単独事業 343,225 千円、災害復旧事業 2,000 千円、県営事業負担金 9,743 千円で全体では、1,300,476 千円・17.5% となっている。

国の令和7年度地方財政対策によると、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に供給できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度を上回る額が確保された。

また、地方財政の健全化を進めることとし、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなった。

本町の財政見通しについては、徹底した歳出削減等に努めているところではあるが、財政需要の増加に対応する必要があるため、基金繰入金として、前年度比13.2%減の1,161,365千円を当初予算に計上した。

町債については、後年度の公債費負担を抑制するため、交付税算入措置のある有利な起債（過疎債・辺地債等）を中心に計上した。また、地方の財源不足を補てんするために発行される臨時財政対策債については、国の地方財政対策を踏まえ、皆減とした。

当初予算比較表

(単位:千円、%)

歳入	令和7年度 ①	令和6年度 ②	増減額 ①-②	増減率
町税	545,418	503,370	42,048	8.4
地方譲与税	24,600	24,500	100	0.4
利子割交付金	300	100	200	200.0
配当割交付金	3,000	2,200	800	36.4
株式等譲渡所得割交付金	3,000	2,400	600	25.0
法人事業税交付金	13,000	9,000	4,000	44.4
地方消費税交付金	143,000	140,000	3,000	2.1
環境性能割交付金	2,900	2,300	600	26.1
地方特例交付金	2,100	6,000	△ 3,900	△ 65.0
地方交付税	3,559,000	3,326,000	233,000	7.0
交通安全対策特別交付金	1	1	0	0.0
分担金及び負担金	36,972	35,396	1,576	4.5
使用料及び手数料	149,730	140,866	8,864	6.3
国庫支出金	456,431	313,930	142,501	45.4
県支出金	352,553	750,005	△ 397,452	△ 53.0
財産収入	30,258	18,097	12,161	67.2
寄附金	46,600	40,100	6,500	16.2
繰入金	1,161,365	1,338,197	△ 176,832	△ 13.2
繰越金	70,000	70,000	0	0.0
諸収入	63,972	56,038	7,934	14.2
町債	782,800	553,500	229,300	41.4
計	7,447,000	7,332,000	115,000	1.6

歳出	令和7年度 ①	令和6年度 ②	増減額 ①-②	増減率
議会費	67,532	71,155	△ 3,623	△ 5.1
総務費	1,329,356	1,252,526	76,830	6.1
民生費	1,319,987	1,250,230	69,757	5.6
衛生費	1,430,262	912,536	517,726	56.7
農林水産業費	480,746	1,074,793	△ 594,047	△ 55.3
商工費	175,127	170,019	5,108	3.0
土木費	505,449	431,380	74,069	17.2
消防費	304,896	319,042	△ 14,146	△ 4.4
教育費	592,783	544,113	48,670	8.9
災害復旧費	2,000	2,000	0	0.0
公債費	1,133,841	1,172,754	△ 38,913	△ 3.3
諸支出金	94,868	121,768	△ 26,900	△ 22.1
予備費	10,153	9,684	469	4.8
計	7,447,000	7,332,000	115,000	1.6

歳入予算目的別分類

〈歳 入〉

(単位:千円・%)

区 分		令和7年度当初		令和6年度当初		増減	伸率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
一 般 財 源	町 税	545,418	7.4	503,370	6.9	42,048	8.4
	地方譲与税	24,600	0.3	24,500	0.3	100	0.4
	利子割交付金	300	0.0	100	0.0	200	200.0
	配当割交付金	3,000	0.0	2,200	0.0	800	36.4
	株式等譲渡所得割交付金	3,000	0.0	2,400	0.0	600	25.0
	法人事業税交付金	13,000	0.2	9,000	0.1	4,000	44.4
	地方消費税交付金	143,000	1.9	140,000	1.9	3,000	2.1
	環境性能割交付金	2,900	0.0	2,300	0.0	600	26.1
	地方特例交付金	2,100	0.0	6,000	0.1	△ 3,900	△ 65.0
	地方交付税	3,559,000	47.8	3,326,000	45.4	233,000	7.0
	交通安全対策特別交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	財産収入	30,258	0.5	18,097	0.3	12,161	67.2
	寄附金	46,600	0.6	40,100	0.5	6,500	16.2
	繰入金(財政調整基金)	777,000	10.5	941,000	12.8	△ 164,000	△ 17.4
	繰越金	70,000	0.9	70,000	1.0	0	0.0
	諸収入	15,741	0.2	15,205	0.2	536	3.5
	臨時財政対策債	0	0.0	5,400	0.1	△ 5,400	△ 100.0
	小 計	5,235,918	70.3	5,105,673	69.6	130,245	2.6
特 定 財 源	国庫支出金	456,431	6.1	313,930	4.3	142,501	45.4
	県支出金	352,553	4.7	750,005	10.2	△ 397,452	△ 53.0
	町債(一般財源扱い分以外)	782,800	10.5	548,100	7.5	234,700	42.8
	分担金及び負担金	36,972	0.5	35,396	0.5	1,576	4.5
	使用料及び手数料	149,730	2.0	140,866	1.9	8,864	6.3
	繰入金(ふるさと整備基金、 森林環境譲与税基金)	174,365	2.4	170,197	2.3	4,168	2.4
	繰入金(減債基金)	200,000	2.7	200,000	2.7	0	0.0
	繰入金(地域振興基金)	10,000	0.1	27,000	0.4	△ 17,000	△ 63.0
	諸収入	48,231	0.7	40,833	0.6	7,398	18.1
	小 計	2,211,082	29.7	2,226,327	30.4	△ 15,245	△ 0.7
合 計		7,447,000	100.0	7,332,000	100.0	115,000	1.6
自主財源		2,104,315	28.3	2,202,064	30.0	△ 97,749	△ 4.4
依存財源		5,342,685	71.7	5,129,936	70.0	212,749	4.1

歳出予算性質別分類

〈歳 出〉

(単位:千円・%)

区 分		令和7年度当初		令和6年度当初		増減	伸率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
経 常 的 経 費	人件費	1,697,079	22.8	1,649,138	22.5	47,941	2.9
	物件費	1,329,714	17.9	1,245,941	17.0	83,773	6.7
	維持補修費	54,250	0.7	62,178	0.8	△ 7,928	△ 12.8
	扶助費	226,904	3.1	229,866	3.2	△ 2,962	△ 1.3
	補助費等	934,565	12.5	877,729	12.0	56,836	6.5
	公債費	1,133,841	15.2	1,172,754	16.0	△ 38,913	△ 3.3
	積立金	3,668	0.0	1,968	0.0	1,700	86.4
	投資及び出資金	78,450	1.1	74,911	1.0	3,539	4.7
	貸付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	繰出金	676,900	9.1	680,800	9.3	△ 3,900	△ 0.6
	小 計	6,136,371	82.4	5,996,285	81.8	140,086	2.3
投 資 的 経 費	工事請負費	1,214,311	16.3	1,219,265	16.6	△ 4,954	△ 0.4
	県営事業負担金	9,743	0.1	9,836	0.1	△ 93	△ 0.9
	用地費・移転補償費	4,200	0.1	6,800	0.1	△ 2,600	△ 38.2
	委託料	69,976	0.9	87,773	1.2	△ 17,797	△ 20.3
	事務費等	2,246	0.1	2,357	0.0	△ 111	△ 4.7
小 計		1,300,476	17.5	1,326,031	18.1	△ 25,555	△ 1.9
計		7,436,847	99.9	7,322,316	99.9	114,531	1.6
予備費		10,153	0.1	9,684	0.1	469	4.8
合 計		7,447,000	100.0	7,332,000	100.0	115,000	1.6
※歳出の経常的経費のうち義務的経費 (人件費、扶助費、公債費の合計)		3,057,824	41.1	3,051,758	41.6	6,066	0.2

〈歳 入〉

(1) 町 税

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度当初		令和 6 年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
町 民 税 (個 人)	223,705	41.0	198,851	39.5	24,854	12.5
〃 (法 人)	30,552	5.6	15,906	3.2	14,646	92.1
小 計	254,257	46.6	214,757	42.7	39,500	18.4
固 定 資 産 税	239,606	44.0	236,456	47.0	3,150	1.3
軽 自 動 車 税	26,290	4.8	26,412	5.2	△ 122	△ 0.5
た ば こ 税	25,265	4.6	25,745	5.1	△ 480	△ 1.9
計	545,418	100.0	503,370	100.0	42,048	8.4

町民税（個人）は前年度当初に比べ24,854千円・12.5%の増となっている。

そのうち、所得割は、納税義務者数の減はあったが、給与所得の増加や定額減税の終了等により、24,846千円の増を見込んでいる。

町民税（法人）は、前年度比14,646千円・92.1%の増となっている。

そのうち、均等割は、7号法人の増等により前年度に比べ340千円の増となった。法人税割では、企業業績の好調から前年度実績等により、14,306千円の増となっている。

固定資産税のうち、土地については、下落修正により前年度比0.7%の減、家屋についても減失等により1.9%の減となっている。また、償却資産は設備投資の増に伴い、10.3%の増とし、全体では3,150千円・1.3%の増となっている。

軽自動車税は、種別割の減等により、122千円・0.5%の減、たばこ税は、480千円・1.9%の減となっている。

(2) 地方交付税

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度当初		令和6年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
地 方 交 付 税	3,559,000	100.0	3,326,000	100.0	233,000	7.0
普 通 交 付 税	3,142,000	88.3	3,002,000	90.3	140,000	4.7
特 別 交 付 税	417,000	11.7	324,000	9.7	93,000	28.7

国の地方財政対策では、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額が確保され、地方交付税総額は前年度比2,904億円・1.6%増の18兆9,574億円で決定された。

交付税算定については、人件費の増加に対応するため、各算定費目の単位費用等において反映するとともに、令和7年度の給与改定に備え、「給与改善費」を計上することとしている。また、公共施設の光熱費・施設管理等の委託料の増加に対応するため、引き続き包括算定経費等において算定することとしている。

以上を勘案して、令和7年度の交付税見込額は、公債費にかかる元利償還金算入増減、基礎数値の変動による増減等を含めて試算したところ、普通交付税については、約33億7百万円と見込み、当初予算では不確定要素を考慮して、この約95%、31億4千2百万円を計上している。

なお、特別交付税については、前年度実績等を勘案し、前年度比93,000千円・28.7%増の4億1千7百万円を計上している。

(3) 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度当初		令和6年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
分 担 金	1,188	3.2	579	1.6	609	105.2
負 担 金	35,784	96.8	34,817	98.4	967	2.8
保 育 料	6,608	17.9	6,278	17.6	330	5.3
給 食 費	21,367	57.8	20,290	57.3	1,077	5.3
そ の 他	7,809	21.1	8,249	23.3	△ 440	△ 5.3
計	36,972	100.0	35,396	100.0	1,576	4.5

分担金は、弓削地区の集会所LED化工事により、609千円・105.2%の増となった。

負担金のうち給食費は、高等学校給食費負担金の増により、5.3%の増となったことから、全体では1,576千円・4.5%の増となった。

(4) 使用料及び手数料

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度当初		令和 6 年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
使 用 料	132,233	88.3	121,721	86.4	10,512	8.6
手 数 料	17,497	11.7	19,145	13.6	△ 1,648	△ 8.6
計	149,730	100.0	140,866	100.0	8,864	6.3

使用料は、公営住宅使用料の減（△683千円）等はあるものの、弓削高校学生寮使用料の増（7,956千円）等により、10,512千円・8.6%の増となった。

手数料では、廃棄物処理手数料の減（1,983千円）等により、1,648千円・8.6%の減となり、全体では8,864千円・6.3%の増となった。

(5) 国庫支出金

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度当初		令和 6 年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
負 担 金	110,754	24.2	103,278	32.9	7,476	7.2
補 助 金	330,323	72.4	208,007	66.3	122,316	58.8
委 託 金	15,354	3.4	2,645	0.8	12,709	480.5
計	456,431	100.0	313,930	100.0	142,501	45.4

負担金は、児童手当支給費負担金の増（11,216千円）等により、7,476千円・7.2%の増となった。

補助金は、海岸メンテナンス事業補助金の減（11,700千円）等はあるものの、循環型社会形成推進交付金の増（98,407千円）、デジタル基盤改革支援補助金の増（24,166千円）等により、122,316千円・58.8%の増となった。

委託金については、参議院議員選挙費委託金金の増（13,000千円）等により、12,709千円・480.5%の増となり、全体では142,501千円・45.4%の増となった。

(6) 県支出金

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度当初		令和6年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
負 担 金	93,636	26.5	97,483	13.0	△ 3,847	△ 3.9
補 助 金	242,761	68.9	640,254	85.4	△ 397,493	△ 62.1
委 託 金	16,156	4.6	12,268	1.6	3,888	31.7
計	352,553	100.0	750,005	100.0	△ 397,452	△ 53.0

負担金は、児童手当負担金の減（△2,004千円）等により、3,847千円・3.9%の減となった。

補助金は、がけ崩れ防災対策事業補助金の増（9,000千円）等はあるものの、愛媛県水産業強化支援事業費補助金の皆減（401,830千円）等により、397,493千円・62.1%の減となった。

委託金については、統計調査委託金の増（3,577千円）等により、3,888千円・31.7%の増となり、全体では397,452千円・53.0%の減となった。

(7) 町 債

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度当初		令和6年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
辺 地 ・ 過 疎 債	579,300	74.0	459,800	83.1	119,500	26.0
公 共 事 業 等 債	57,600	7.4	33,800	6.1	23,800	70.4
学校教育施設等整備事業債	11,500	1.5	10,600	1.9	900	8.5
緊急自然災害防止対策事業債	13,400	1.7	6,900	1.2	6,500	94.2
脱炭素化推進事業債	121,000	15.4	35,000	6.3	86,000	245.7
緊急浚渫推進事業債	0	0.0	2,000	0.4	△ 2,000	皆減
臨時財政対策債	0	0.0	5,400	1.0	△ 5,400	皆減
計	782,800	100.0	553,500	100.0	229,300	41.4

辺地債は、地方創生道整備推進事業に21,100千円、岩城高齢者生活福祉センター空調設備改修事業に15,300千円を計上しており、辺地債合計では、52,100千円の充当を予定している。

過疎債は、観光推進事業等のソフト事業に101,100千円、上島クリーンセンター基幹的設備改良事業に375,200千円、水産物供給基盤機能保全事業に49,100千円を計上しており過疎債合計では、527,200千円の充当を予定している。

公共事業等債は水産環境整備事業に33,800千円、海岸メンテナンス事業に23,800千円を計上している。

学校教育施設等整備事業債は中学校空調設備改修事業に11,500千円を計上している。

緊急自然災害防止対策事業債は、がけ崩れ防災対策事業に13,400千円を計上している。

脱炭素化推進事業債は、公共施設の照明LED化事業に121,000千円を計上している。

また、地方の一般財源不足に対処するための特例地方債である臨時財政対策債については、制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなった。

なお、町債全体では、229,300千円・41.4%の増となった。

(8) 主な基金の状況

【財政調整基金】

令和5年度 末残高	947,949千円
令和6年度 取崩し予定	100,000千円
令和6年度 積立予定	508千円
令和6年度 末見込額	848,457千円
令和7年度 当初取崩し	777,000千円
令和7年度 当初積立	948千円
令和7年度 末見込額	72,405千円

【ふるさと整備基金】

令和5年度 末残高	350,014千円
令和6年度 取崩し予定	100,000千円
令和6年度 積立予定	34,626千円
令和6年度 末見込額	284,640千円
令和7年度 当初取崩し	172,365千円
令和7年度 当初積立	351千円
令和7年度 末見込額	112,626千円

【減債基金】

令和5年度 末残高	312,100千円
令和6年度 取崩し予定	100,000千円
令和6年度 積立予定	20,804千円
令和6年度 末見込額	232,904千円
令和7年度 当初取崩し	200,000千円
令和7年度 当初積立	13千円
令和7年度 末見込額	32,917千円

【地域振興基金】

令和5年度 末残高	308,343千円
令和6年度 取崩し予定	27,000千円
令和6年度 積立予定	34,890千円
令和6年度 末見込額	316,233千円
令和7年度 当初取崩し	10,000千円
令和7年度 当初積立	309千円
令和7年度 末見込額	306,542千円

〈歳 出〉

(1) 人件費

(単位：千円、%)

項 目	令和7年度当初		令和6年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
議 員 報 酬	37,843	2.2	35,503	2.2	2,340	6.6
委 員 等 報 酬	192,899	11.4	165,296	10.0	27,603	16.7
特 別 職 給 与 等	29,946	1.8	29,839	1.8	107	0.4
職 員 給 料	518,266	30.6	511,414	31.0	6,852	1.3
職 員 手 当 等	402,671	23.7	386,448	23.4	16,223	4.2
共 済 費	239,725	14.1	238,825	14.4	900	0.4
退 職 手 当 負 担 金	96,729	5.7	113,410	6.9	△ 16,681	△ 14.7
フルタイム会計年度 任 用 職 員 給 与	147,732	8.7	146,011	8.9	1,721	1.2
会 計 年 度 任 用 職 員 社 会 保 険 料 他	31,268	1.8	22,392	1.4	8,876	39.6
計	1,697,079	100.0	1,649,138	100.0	47,941	2.9

人件費増の主な要因としては、パートタイム会計年度任用職員数の増等により、委員等報酬が前年度に比べ27,603千円・16.7%の増となった。また、職員給料及び職員手当等については、人事院勧告に伴う給与改定等により、23,075千円の増となった。

これらの要因により、人件費全体では、47,941千円・2.9%の増となっており、歳出全体に占める割合は22.8%となっている。

なお、一般会計における一般職（県職員含まず）の見込人数は、143人（前年度147人）、また地方公務員の給与水準を指数で示す「ラスパイレス指数」は、90.5ポイント（令和6年度）であり、これは県内で最も低い数値となっている。

(2) 物件費

(単位：千円、%)

項 目	令和7年度当初		令和6年度当初		増減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
旅 費	19,684	1.5	23,190	1.9	△ 3,506	△ 15.1
交 際 費	780	0.1	799	0.1	△ 19	△ 2.4
需 用 費	330,071	24.8	336,589	27.0	△ 6,518	△ 1.9
消 耗 品 費	87,041	6.5	94,321	7.6	△ 7,280	△ 7.7
印刷製本費	15,326	1.2	15,165	1.2	161	1.1
燃 料 費	23,573	1.8	26,190	2.1	△ 2,617	△ 10.0
光 熱 水 費	142,018	10.7	146,069	11.7	△ 4,051	△ 2.8
修 繕 料	8,459	0.6	8,823	0.7	△ 364	△ 4.1
食 糧 費	17,357	1.3	16,627	1.3	730	4.4
賄 材 料 費	36,290	2.7	29,389	2.4	6,901	23.5
医薬材料費	7	0.0	5	0.0	2	40.0
役 務 費	114,612	8.6	103,448	8.3	11,164	10.8
委 託 料	699,387	52.6	662,773	53.2	36,614	5.5
使用料及び賃借料	107,242	8.0	86,137	6.9	21,105	24.5
原 材 料 費	2,486	0.2	1,532	0.1	954	62.3
備 品 購 入 費	55,452	4.2	31,473	2.5	23,979	76.2
計	1,329,714	100.0	1,245,941	100.0	83,773	6.7

旅費、需用費等の経常経費については、行財政改革の観点から徹底した節減に取り組んだが、物価高騰等の影響により物件費全体では83,773千円・6.7%の増となった。

そのうち、委託料増の主な要因は、可燃性ごみ運搬処理業務の皆増等によるもので、前年度に比べ36,614千円・5.5%の増となった。

使用料及び賃借料の主な増要因は、ガバメントクラウド利用料の皆増等によるもので、21,105千円・24.5%の増となった。

備品購入費の主な増要因は、公立学校情報機器整備事業の皆増等により、23,979千円・76.2%の増となった。

(3) 補助費等

(単位：千円、%)

項 目	令和7年度当初		令和6年度当初		増減	伸率	備考
	金額	構成比	金額	構成比			
国に対する負担金	1,290	0.1	1,317	0.2	△ 27	△ 2.1	自動車重量税等
県に対する負担金	3,882	0.4	2,470	0.3	1,412	57.2	消防学校入校負担金等
同級他団体に対する負担金	767	0.1	5,318	0.6	△ 4,551	△ 85.6	国際サイクリング大会負担金等
一部事務組合に対する負担金	175,413	18.7	155,215	17.6	20,198	13.0	後期高齢者広域連合等
一般負担金	102,598	11.0	113,263	12.9	△ 10,665	△ 9.4	各種協会負担金等
町単独補助金	164,359	17.6	140,992	16.1	23,367	16.6	各種団体補助金等
その他の補助金	92,222	9.9	73,106	8.3	19,116	26.1	特定財源のある補助金
公営企業（法適）への補助金	349,350	37.4	342,089	39.0	7,261	2.1	下水道・簡易水道事業会計への補助金
報償費等	44,684	4.8	43,959	5.0	725	1.6	講師謝礼金、大会賞品代等
計	934,565	100.0	877,729	100.0	56,836	6.5	

同級他団体に対する負担金の減（4,551千円・85.6%）は、国際サイクリング大会負担金の減が要因である。

一部事務組合に対する負担金は、後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費負担金の増等により、20,198千円・13.0%の増となった。

町単独補助金は、未来型果樹産地強化支援事業補助金、入浴キャンペーン補助金の皆増等により、23,367千円・16.6%の増となった。

その他の補助金は、廃屋解体撤去補助金の増等により、19,116千円・26.1%の増となった。

なお、補助費等全体では56,836千円・6.5%の増となった。

(4) 公債費

(単位：千円、%)

項 目	令和7年度当初	令和6年度当初	増減	伸率
公 債 費 ①	1,133,496	1,172,754	△ 39,258	△ 3.3
う ち 交 付 税 算 入 ②	719,726	743,487	△ 23,761	△ 3.2
②／①×100	63.5	63.4	—	—

公債費は、前年度当初に比べ39,258千円・3.3%の減となっている。主な要因として、平成25年度同意の魚島地域交流施設整備事業（辺地債）の元金償還完了等があげられる。

今年度における交付税算入率は、辺地債・過疎債等の交付税算入される起債の借入れを中心に事業を実施しており、63.5%と見込んでいる。

なお、令和6年度決算では過去3ヵ年平均の実質公債費比率が14.6%（前年度13.7%）程度になる見込みで、健全な指数は維持している。

(5) 扶助費

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度当初		令和6年度当初		増減	伸率
		金額	構成比	金額	構成比		
公 共 分	身障者更生医療・補装具給付等事業	6,534	2.9	6,869	3.0	△ 335	△ 4.9
	児童手当	55,145	24.3	47,085	20.5	8,060	17.1
	障害者福祉サービス費等	104,256	45.9	109,642	47.7	△ 5,386	△ 4.9
	地域生活支援事業	3,259	1.4	3,454	1.5	△ 195	△ 5.6
	特別支援教育就学奨励費等	583	0.3	498	0.2	85	17.1
	小計	169,777	74.8	167,548	72.9	2,229	1.3
県 単 分	重度心身医療費	18,820	8.3	21,400	9.3	△ 2,580	△ 12.1
	ひとり親家庭医療費	3,580	1.6	2,510	1.1	1,070	42.6
	子ども医療費等	20,760	9.2	20,780	9.1	△ 20	△ 0.1
	小計	43,160	19.1	44,690	19.5	△ 1,530	△ 3.4
町 単 分	身障者福祉手当	2,541	1.2	2,745	1.2	△ 204	△ 7.4
	療育支援交通費助成事業	564	0.2	550	0.2	14	2.5
	養護老人ホーム措置費	8,621	3.8	12,467	5.4	△ 3,846	△ 30.8
	緊急通報体制整備事業	282	0.1	282	0.1	0	0.0
	小学校援助費等	960	0.4	1,088	0.5	△ 128	△ 11.8
	中学校援助費等	999	0.4	496	0.2	503	101.4
	小計	13,967	6.1	17,628	7.6	△ 3,661	△ 20.8
計		226,904	100.0	229,866	100.0	△ 2,962	△ 1.3

児童手当（8,060千円）等の増はあるが、障害者福祉サービス費（△5,386千円）及び養護老人ホーム措置費（△3,846千円）の減等により、全体では、2,962千円・1.3%の減となった。

(6) 投資的経費

(単位：千円、％)

項 目		令和 7 年度当初		令和 6 年度当初		増減	伸率
		金額	構成比	金額	構成比		
工事費	公 共 分	857,940	66.0	974,647	73.5	△ 116,707	△ 12.0
	県 単 分	31,000	2.3	16,000	1.2	15,000	93.8
	町 単 分	325,371	25.0	228,618	17.2	96,753	42.3
	小計	1,214,311	93.3	1,219,265	91.9	△ 4,954	△ 0.4
補償・用地 購入費	公 共 分	2,000	0.2	3,500	0.3	△ 1,500	△ 42.9
	県 単 分	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	町 単 分	2,200	0.2	3,300	0.2	△ 1,100	△ 33.3
	小計	4,200	0.4	6,800	0.5	△ 2,600	△ 38.2
委託料	公 共 分	54,568	4.2	75,029	5.7	△ 20,461	△ 27.3
	県 単 分	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	町 単 分	15,408	1.2	12,744	1.0	2,664	20.9
	小計	69,976	5.4	87,773	6.7	△ 17,797	△ 20.3
県 営 事 業 負 担 金		9,743	0.7	9,836	0.7	△ 93	△ 0.9
そ の 他		2,246	0.2	2,357	0.2	△ 111	△ 4.7
計		1,300,476	100.0	1,326,031	100.0	△ 25,555	△ 1.9

(工事費)

公共分として実施する主な事業は、水産環境整備事業（魚礁・増殖礁）、水産物供給基盤機能保全事業、法面・構造物対策事業、町道舗装補修事業、地方創生道整備推進事業、海岸メンテナンス事業及び、上島クリーンセンター基幹的設備改良事業等で、前年度と比較すると、水産業強化支援事業（△575,592千円）の皆減等により全体では116,707千円・12.0%の減となった。

県単分については、がけ崩れ防災対策事業に係る事業費の増に伴い、15,000千円・93.8%の増となった。

町単分として実施する主な事業は、公共施設LED化事業、岩城高齢者生活福祉センターエアコン更新工事、町道補修工事等で、公共施設LED化事業費の増等により、全体では、96,753千円・42.3%の増となった。

なお、工事費全体では4,954千円・0.4%の減となった。

（補償・用地購入費）

公共分及び町単独分として町道改良事業等に係る用地費及び補償費を計上しており、前年度と比べると2,600千円・38.2%の減となった。

（委託料）

公共分では、海岸メンテナンス事業、地方創生道整備事業の減等により、20,461千円・27.3%の減となった。

なお、委託料全体では17,797千円・20.3%の減となった。

（県営事業負担金）

生活道路改良整備事業、急傾斜地崩壊対策事業、港湾局部改良事業を計上し、全体では、93千円・0.9%の減となった。

（その他）

普通建設事業に係る旅費、需用費、役務費、備品購入費等の投資的事務費等を計上しており、前年度と比べると111千円・4.7%の減となった。

なお、投資的経費全体では、25,555千円・1.9%の減となった。

(7) 繰出金

(単位：千円：％)

	会計名	予算総額一覧			一般会計繰入金 ()はルール繰入以外			予算総額に占める一般 会計繰入金の割合	
		R7	R6	差	R7	R6	差	R7	R6
1	一般会計	7,447,000	7,332,000	115,000					
2	国民健康保健事業会計	855,000	876,800	△ 21,800	101,000 (37,892)	91,500 (26,230)	9,500 (11,662)	11.8 (4.4)	10.4 (3.0)
3	国民健康保険診療所事業会計	61,500	65,200	△ 3,700	44,000 (27,073)	46,000 (29,073)	△ 2,000 (△ 2,000)	71.5 (44.0)	70.6 (44.6)
4	へき地出張診療所事業会計	4,600	4,400	200	300 (300)	300 (300)	0 (0)	6.5 (6.5)	6.8 (6.8)
5	後期高齢者医療事業会計	180,400	186,400	△ 6,000	54,900 (2,997)	54,400 (2,950)	500 (47)	30.4 (1.7)	29.2 (1.6)
6	C A T V事業会計	67,800	64,400	3,400	31,700 (31,700)	30,500 (30,500)	1,200 (1,200)	46.8 (46.8)	47.4 (47.4)
7	介護保険事業会計	986,900	951,300	35,600	175,200 (57,438)	168,200 (53,998)	7,000 (3,440)	17.8 (5.8)	17.7 (5.7)
8	介護サービス事業会計	52,000	51,000	1,000	32,800 (32,389)	31,200 (30,789)	1,600 (1,600)	63.1 (62.3)	61.2 (60.4)
9	魚島船舶事業会計	158,000	256,500	△ 98,500	72,400 (72,400)	101,000 (101,000)	△ 28,600 (△ 28,600)	45.8 (45.8)	39.4 (39.4)
10	特別養護老人ホーム事業会計	448,000	411,000	37,000	145,800 (145,800)	138,900 (138,406)	6,900 (7,394)	32.5 (32.5)	33.8 (33.7)
11	生名船舶事業会計	326,000	314,000	12,000	18,800 (0)	18,800 (0)	0 (0)	5.8 (0.0)	6.0 (0.0)
12	上水道事業会計	224,000	248,810	△ 24,810	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
13	下水道事業会計	684,172	663,806	20,366	365,200 (280,862)	353,000 (268,156)	12,200 (12,706)	53.4 (41.1)	53.2 (40.4)
14	簡易水道事業会計	100,271	103,083	△ 2,812	62,600 (37,709)	64,000 (39,269)	△ 1,400 (△ 1,560)	62.4 (37.6)	62.1 (38.1)
	合 計	11,595,643	11,528,699	66,944	1,104,700 (726,560)	1,097,800 (720,671)	6,900 (5,889)	14.8 (9.8)	15.0 (9.8)

繰出金については、各会計の運営経費・建設経費等の一部として一般会計から繰出している。

ただし、上記表の中の各会計繰出金の()の数値が表すように、財源補てん的な繰出金のある会計が多く存在する。特に企業会計に移行された下水道事業会計、及び簡易水道事業会計においては毎年多額の繰出しを行っていることから、独立採算の原則に基づき、事業の一層の効率化、自主財源の確保による健全経営の確保に努める必要がある。

また、他の特別会計においても、可能な限り会計内で収支が均衡するよう、一般会計からの繰出しを最小限度の額とする必要がある。

※ 公営企業会計（法適）に対する繰出金の性質別区分としては、補助費及び出資金とする。

令和7年度 主な普通建設事業

(単位:千円)

事業名		事業費	国費	県費	負担金等	起債	一般財源	事業量等
国庫補助事業	上島クリーンセンター基幹的設備改良事業	473,748	98,474			375,200	74	施工監理 1式、本体工事 1式
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	10,000	10,000					中刎石池廃止設計業務、大江池廃止工事、中刎石池廃止工事
	水産環境整備事業(魚礁)	45,000	22,500	15,000		6,600	900	並型魚礁 36基 弓削大谷沖 並型魚礁 25基 魚島大木沖
	水産環境整備事業(増殖礁)	76,000	38,000	7,600		27,200	3,200	シエルナース増殖礁 12基 生名浦辺沖 シエルナース増殖礁 10基 弓削日比沖 シエルナース増殖礁 6基 魚島大木沖
	水産物供給基盤機能保全事業	118,000		72,300		45,600	100	積算業務:岩城漁港(岩城地区) 測量設計:弓削漁港(豊島地区、鯨地区、佐島地区) 本体工事:岩城漁港(岩城地区)、篠塚漁港(魚島地区)
	海岸メンテナンス事業(漁港)	54,000	27,950	7,530		16,600	1,920	弓削漁港(浜都地区、豊島地区)、岩城漁港(津波地区)、篠塚漁港、高井神漁港(魚島地区)
	町道舗装補修事業(防災安全)	13,000	9,100			3,900		アスファルト舗装工 A=1,350㎡
	町道法面・構造物等対策事業(防災安全)	16,000	11,200			4,800		町道佐島循環線 法面工 L=80m
	地方創生道整備推進事業	43,300	22,650			20,600	50	町道東風浜線(37,800)、町道狩尾線(1,500)、町道高原積善山線(4,000)
	海岸メンテナンス事業(立石港)	18,000	9,900			7,200	900	排水機場改良 N=1基
	緑ヶ丘団地B・C棟共用部LED改修工事	5,000	2,500				2,500	緑ヶ丘団地B棟 49基、緑ヶ丘団地C棟23基
	石ヶ坪団地B棟外壁・屋上防水改修事業	5,600	2,800				2,800	工事設計 1式
県補助事業	弓削中学校空調設備改修工事	23,000	7,666			11,500	3,834	弓削中学校空調設備更新(3階) 1式
	中郡地区がけ崩れ防災対策工事	14,000		8,400		5,600		中郡地区(L=15.0m)
県営事業負担金	北立石地区がけ崩れ防災対策工事	17,000		10,200		6,800		北立石地区(L=24.0m)
	生活道路改良整備事業	101,520		94,413			7,107	弓削島循環線、岩城環状線、岩城弓削線
	急傾斜地崩壊対策事業	42,000		41,244			756	生名・深浦地区(5,000)、岩城・東地区(5,000)、岩城・北側地区(10,000) 生名・南立石地区(5,000)、生名・恵生地区(5,000)、弓削・久司浦地区(3,000)、生名・丸山地区(3,000)、弓削・下弓削A・B地区(6,000)
	弓削港湾局部改良事業	5,640		3,760		1,800	80	弓削港第2、3中央棧橋補修

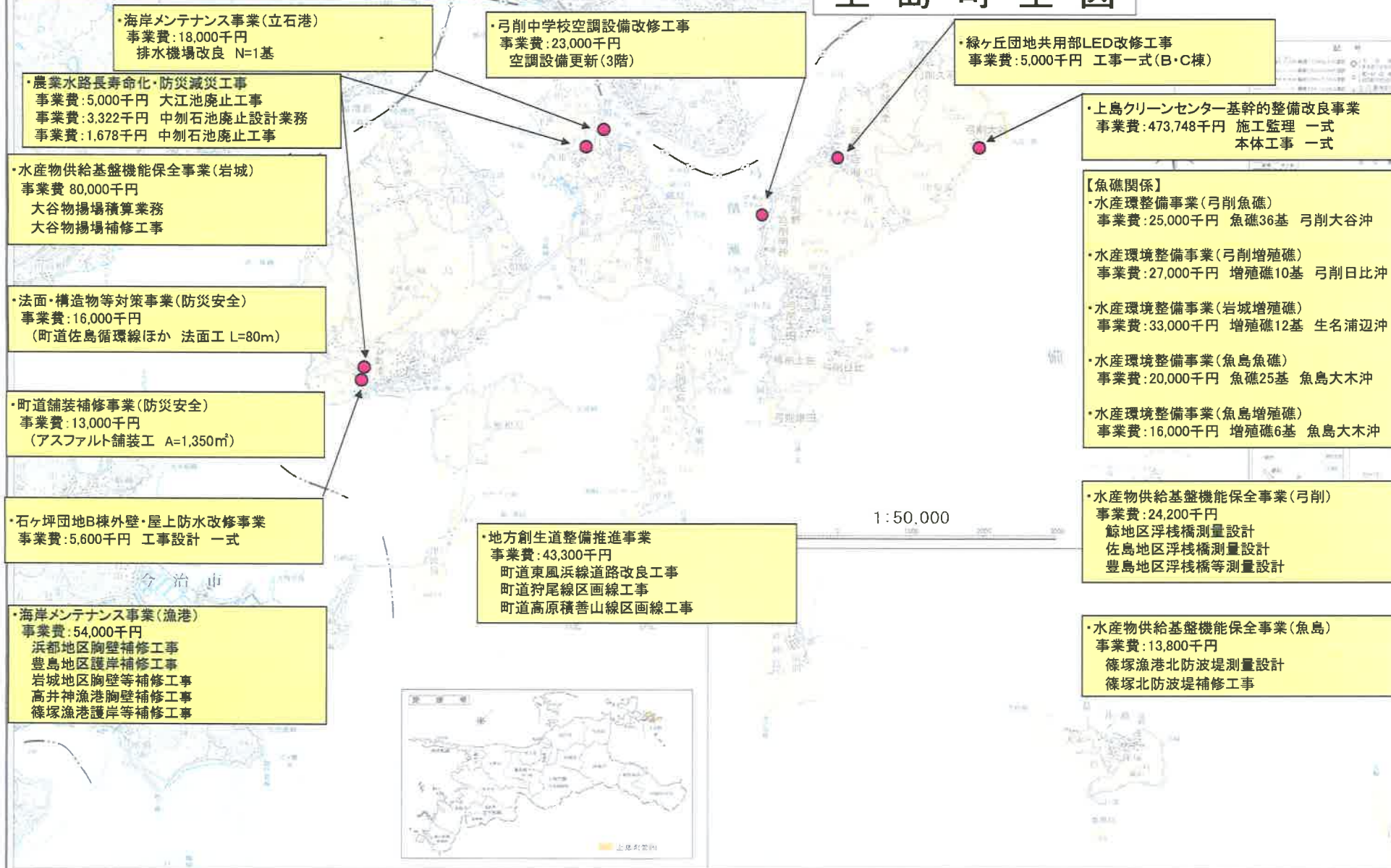
令和7年度 主な普通建設事業

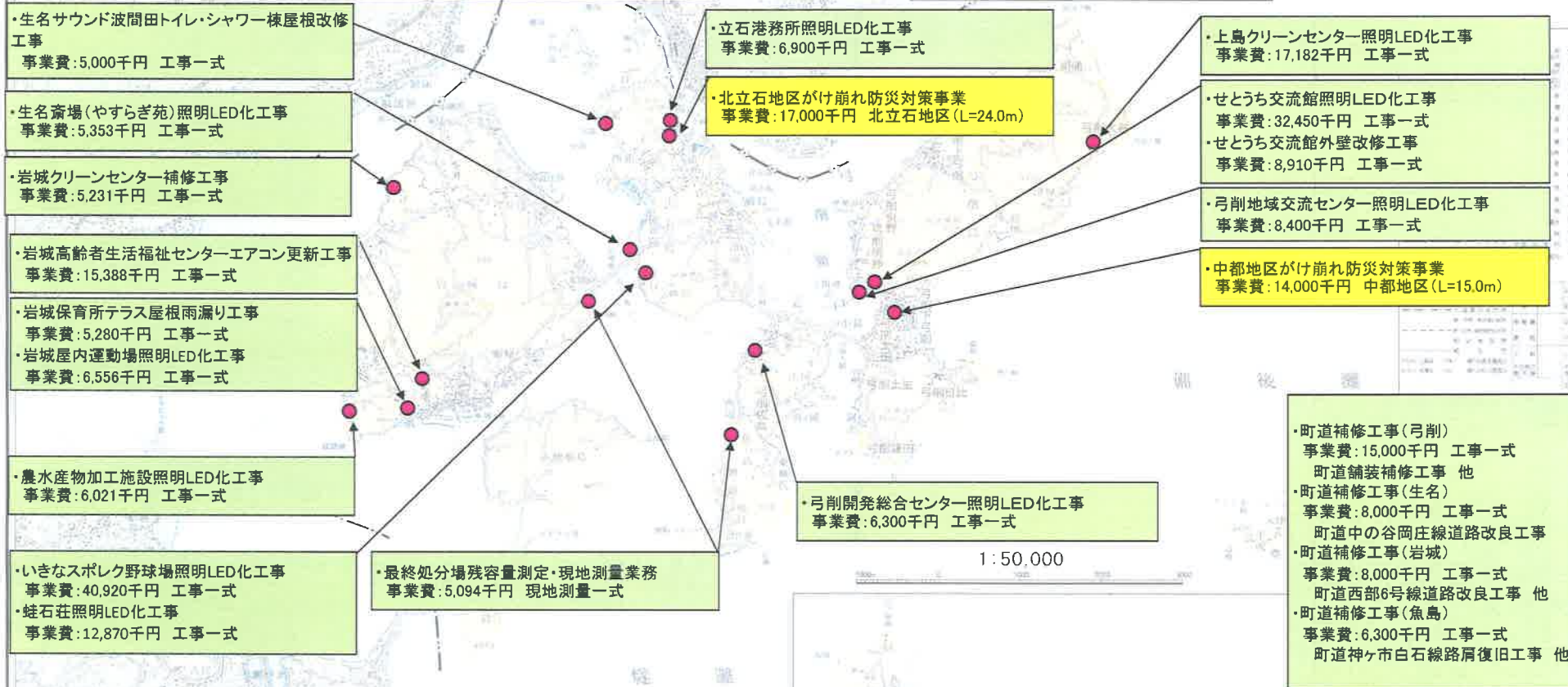
(単位:千円)

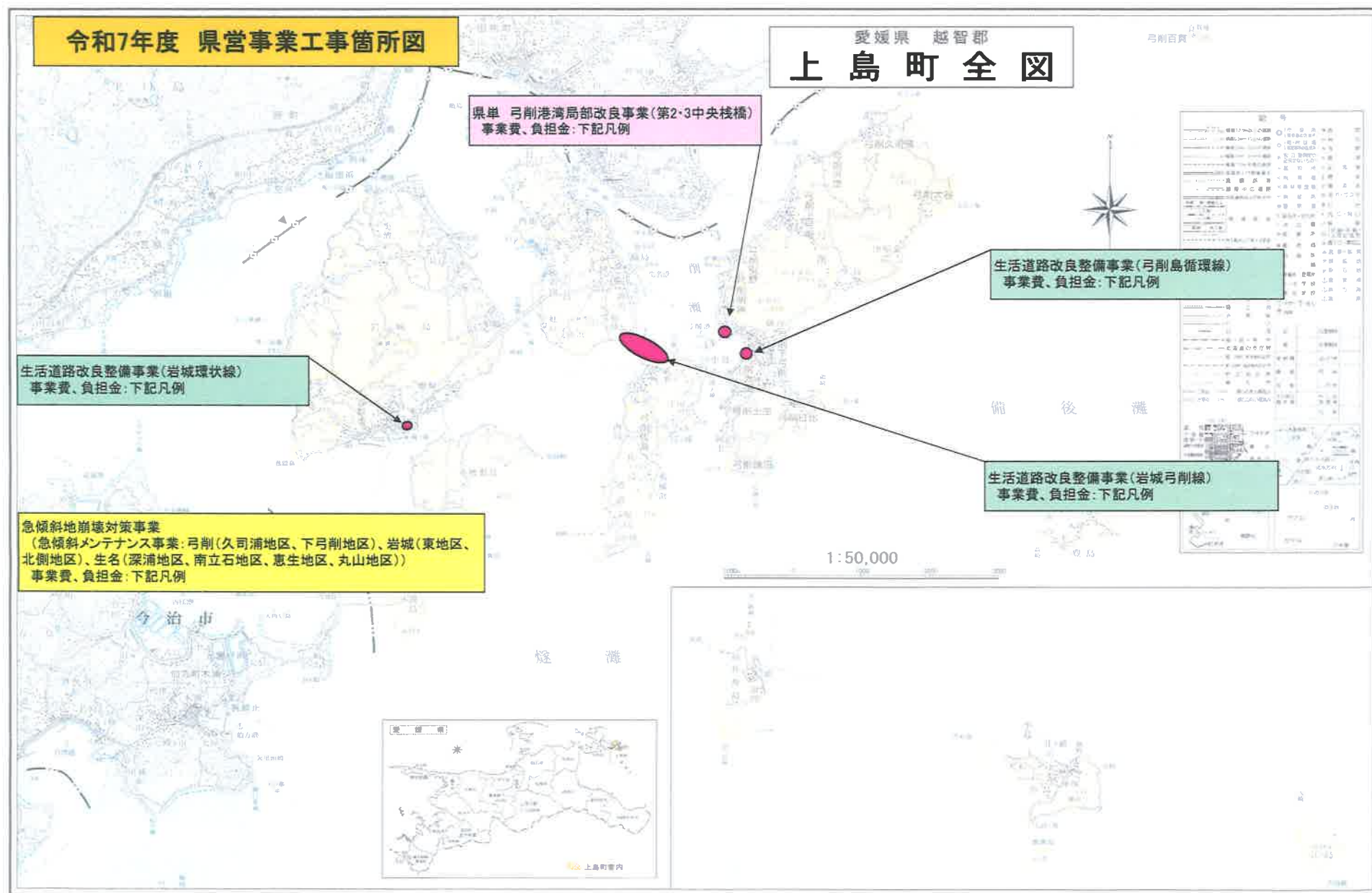
事業名		事業費	国費	県費	負担金等	起債	一般財源	事業量等
町単独事業	弓削開発総合センター照明LED化工事	6,300				5,600	700	弓削開発総合センター照明器具改修 1式
	弓削地域交流センター照明LED化工事	8,400				7,500	900	弓削地域交流センター2F照明器具改修 1式
	せとうち交流館照明LED化工事	32,450				29,200	3,250	せとうち交流館照明器具改修 1式
	せとうち交流館外壁改修工事	8,910					8,910	せとうち交流館外壁改修 1式
	岩城高齢者生活福祉センターエアコン更新工事	15,388				15,300	88	空調設備更新 1式
	岩城保育所テラス屋根雨漏り工事	5,280					5,280	屋根補修工事 1式
	生名斎場(やすらぎ苑)照明LED化工事	5,353				4,800	553	生名斎場照明器具改修 1式
	最終処分場残余容量測定・現地測量業務	5,094					5,094	佐島不燃物処理地・先田名最終処分場残余容量測定・現地測量 1式
	上島クリーンセンター照明LED化工事	17,182				15,400	1,782	上島クリーンセンター照明器具改修 1式
	岩城クリーンセンター補修工事	5,231					5,231	不燃物処理施設補修工事 1式
	農水産物加工施設照明LED化工事	6,021				5,400	621	農水産物加工施設照明器具改修 1式
	町道補修工事(弓削)	15,000					15,000	町道舗装補修工事(4支所分)(5,000)、町道太田寺道線道路改良工事(9,000)、久司浦地区水路改修工事(1,000)
	町道補修工事(生名)	8,000					8,000	中ノ谷岡庄線道路改良工事(8,000)
	町道補修工事(岩城)	8,000					8,000	町道西部6号線道路改良工事(6,700)、岩城地区土砂取除工事(1,300)
	町道補修工事(魚島)	6,300					6,300	神ヶ市白石線路肩復旧工事(4,300)、魚島地区町道コンクリート蓋取替工事(2,000)
	立石港務所照明LED化工事	6,900				6,200	700	立石港務所照明器具改修 1式
	スポレク野球場照明LED化工事	40,920			20,000	18,800	2,120	スポレク野球場照明器具改修 1式
	蛙石荘照明LED化工事	12,870				11,500	1,370	蛙石荘照明器具改修 1式
	生名サウンド波間田トイレ・シャワー棟屋根改修工事	5,000					5,000	サウンド波間田トイレ・シャワー棟屋根改修工事 1式
	岩城屋内運動場照明LED化工事	6,556				5,900	656	岩城屋内運動場照明器具改修 1式

令和7年度 国庫補助事業工事箇所図

愛媛県 越智郡 上島町全図







*縮刷図に基づく国土地理院長承認(複製)R 4S17 1.
*本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

凡例		県単港湾局部改良事業	事業費:	5,640 千円	負担金:	1,880 千円
		生活道路改良整備事業	事業費:	101,520 千円	負担金:	7,107 千円
		急傾斜地崩壊対策事業	事業費:	42,000 千円	負担金:	756 千円